

こんなお悩みが無料相談で解決します!



「相続の事がさっぱりわからない、面倒」
「ざっくりとした費用感を知りたい」
「私がやるべき手続きの整理整頓をしてほしい」
「相続税や節税のことがとにかく心配」
「土日や平日夜に対応してくれないかなあ」
「不動産を売却したい」

まずはお気軽に ☎️ **無料通話**にてご相談ください

無料相談ダイヤル

相談予約も受付中! 出張料も無料!

☎️ **0120-337-342**

[受付時間] 9:00~19:00 (365日無休)

「相続の無料相談の件」とお伝えください。

Memo

面談予約日: 月 日 (曜日)

時間: 時 分

場所: (ご自宅・相談ルーム・その他)

ご用意頂くもの: 特になし

※不動産登記事項証明書、戸籍、住民票などの資料があればご持参ください

「忘れていた」では済まされない すべての方必見

葬儀後に

あなたが

税金 / 相続 / 不動産の名義変更 / 銀行解約

やらなければ

いけないこと

年間**2000**人が利用!

相続無料相談付 出張料もかかりません!

「忘れていた」では済まされない すべての方必見 「葬儀後にあなたがやらなければいけないこと」



AIRIN
SOZOKU

相続税かんたん診断

葬儀後に
あなたが
やらなければ
いけないこと

Content

ご挨拶…………… 1

相続税かんたん診断…………… 2

葬儀後にあなたがやらなければいけないこと
チェックシート編…………… 3

葬儀後にあなたがやらなければいけないこと
スケジュール編…………… 5

個別価格表、パック価格表…………… 7

3つの強みと行政書士紹介…………… 9

あいりん行政書士法人の紹介…………… 10



司法書士
梅澤 徹

相続手続きへの思い

平成27年からは、それほど資産家でなくても相続税がかかるようになりました。

税金の面からも、相続の問題を避けて通れなくなってきています。このような時代にあって、円満な相続を実現するにはどうしたらいいでしょうか。

思い切って専門家に相談してみると、難しく思えることも整理がついて次のステップに進むことができるものです。

相続をきっかけに家族がいがみ合う、経済的に大変な状況になる、故人のことを顧みる余裕もないなんていうことは大変悲しいことです。お金だけでなく幸せも相続されていく、そんな相続であればいいと思います。

専門的な知識を使って円満な相続のお手伝いをする、それが弊社の使命です。

幸せな相続を一つでも増やすため、日々努力しています。

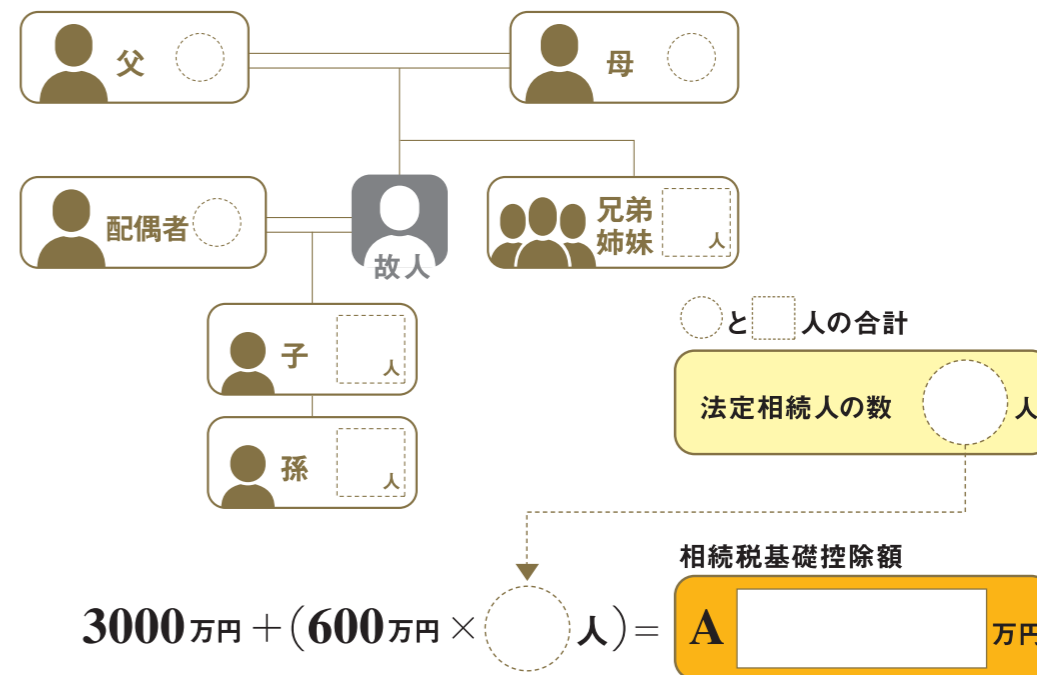
「なぜ無料相談をするのか」

「本当に無料で相談に乗ってくれるんですか?」「無料相談だけで、わざわざ来てもらって申し訳ない」そんなことを仰る方は多いです。実際にすべてのお客様について相続手続きが必要になるとは限りません。

その一方で、「財産なんかほとんどないから、うちには関係ない」というお客様でも、実はやっておくべきことがあったということが実に多いです。やるべき手続きがあるのか、どんな風に進めるのか、それだけでも聞いておくことはどんなお客様も必要なことです。

そこで弊社では無料相談を行うことでお客様の「とりあえず相談だけでも」というニーズにお答えしたいと考えました。

相続人の数



資産内容

現金・預貯金	+	万円	
有価証券(株券・国際など)	+	万円	
配偶者や孫名義の個人の預金・株	+	万円	
不動産	土地	+	万円
	建物	+	万円
その他の資産	+	万円	
死亡保険金	+	万円	
葬儀費用・お布施・負債	+	万円	

相続税基礎控除額

合計 = B 万円

結果

〈ケース①〉
A 万円 > B 万円 → 相続税はかからないでしょう

〈ケース②〉
A 万円 < B 万円 → 相続税がかかるかもしれませんので専門家に相談しましょう
相談ダイヤル
☎ 0120-337-342

葬儀後にあなたがやらなければいけないこと

チェックシート編

☑ 手続きが終わったものからチェックマークを入れましょう

チェックシート

お客様で対応できる手続き

項目	対応先	難易度
<input type="checkbox"/> 本位牌、お仏壇、お墓の用意	葬儀会社・仏具店	★★☆☆☆
<input type="checkbox"/> 遺品整理の依頼	遺品整理会社	★☆☆☆☆
<input type="checkbox"/> 世帯主変更届・死亡届の提出	市区町村役場(14日以内)	★☆☆☆☆
<input type="checkbox"/> 児童扶養手当認定請求	市区町村役場(世帯主変更届と同時)	★☆☆☆☆
<input type="checkbox"/> 姻族関係終了届	市区町村役場	★☆☆☆☆
<input type="checkbox"/> お墓じまい・お墓の引っ越し	旧墓地の市区町村役場	★★☆☆☆
<input type="checkbox"/> 健康保険証・高齢者医療証の返却	市区町村役場	★☆☆☆☆
<input type="checkbox"/> 年金の手続・健康保険の手続き	市町村役場・社会保険事務所	★☆☆☆☆
<input type="checkbox"/> 死亡退職届・給料の受取・退職金	勤務先	★☆☆☆☆
<input type="checkbox"/> クレジットカードの解約	クレジット会社	★★☆☆☆
<input type="checkbox"/> 借金(負債の確認)の精算	金融機関・ローン会社	★★☆☆☆
<input type="checkbox"/> 会員証などの廃棄	デパート・JAF・老人会など	★☆☆☆☆
<input type="checkbox"/> リース・レンタルサービス	リース会社・レンタル会社	★☆☆☆☆
<input type="checkbox"/> 生命保険・入院保険	生命保険会社	★☆☆☆☆
<input type="checkbox"/> 団体弔慰金	共済会・互助会・協会・サークル	★☆☆☆☆
<input type="checkbox"/> 簡易保険	郵便局	★☆☆☆☆
<input type="checkbox"/> 遺族共済保険	共済会	★☆☆☆☆
<input type="checkbox"/> 葬祭費の請求(国民健康保険)	共済会・市区町村役場(2年以内)	★☆☆☆☆
<input type="checkbox"/> 未支給年金の請求(国民年金)	ねんきんダイヤル 0570-05-1165	★☆☆☆☆
<input type="checkbox"/> 死亡一時金の請求(国民年金)	市区町村役場	★☆☆☆☆
<input type="checkbox"/> 賃貸住宅・借地契約	管理会社・家主	★★☆☆☆
<input type="checkbox"/> 家屋の火災保険	損害保険会社	★☆☆☆☆
<input type="checkbox"/> 預金・貯金・出資金・株	各金融機関・証券会社	★☆☆☆☆
<input type="checkbox"/> 自動車・自動車保険	陸運局・損害保険会社	★★☆☆☆
<input type="checkbox"/> 電話加入権・スマートフォン解約	電話会社・各キャリア	★★☆☆☆
<input type="checkbox"/> 水道光熱費の精算・引落とし変更	電気・ガス会社・水道局	★☆☆☆☆
<input type="checkbox"/> 会員権	ゴルフ・リゾートクラブ	★☆☆☆☆
<input type="checkbox"/> 事業の許認可・著作権	管轄官庁(行政書士)・各著作権協会	★☆☆☆☆
<input type="checkbox"/> 借金・保証人の地位	各金融機関・ローン会社・債権者	★☆☆☆☆
<input type="checkbox"/> 固定資産税の名宛人変更	市町村役場	★☆☆☆☆

チェックシート

難易度が高い手続き

項目	対応先	難易度	
<input type="checkbox"/> 戸籍収集	行政書士が 専門的にサポート	★★★★☆	
<input type="checkbox"/> 相続関係説明図の作成		★★★★☆	
<input type="checkbox"/> 法定相続情報一覧図の作成		★★★★☆	
<input type="checkbox"/> 遺産分割協議書の作成		★★★★★	
<input type="checkbox"/> 銀行、郵貯、証券口座の解約		★★★★☆	
<input type="checkbox"/> 不動産調査		★★☆☆☆	
<input type="checkbox"/> 不動産関連帳票取得		★★☆☆☆	
<input type="checkbox"/> 公正証書遺言書作成		★★★★★	
<input type="checkbox"/> 不動産名義変更登記		司法書士が 専門的にサポート	★★★★★
<input type="checkbox"/> 抵当権抹消			★★★★★
<input type="checkbox"/> 特別代理人選任の申立て	★★★★★		
<input type="checkbox"/> 自筆証書遺言書の検認	★★★★☆		
<input type="checkbox"/> 遺言執行者選任の申立て	★★★★★		
<input type="checkbox"/> 相続放棄	★★★★★		
<input type="checkbox"/> 法定後見の申立	★★★★☆		
<input type="checkbox"/> 会社役員の死亡登記	★★★★☆		
<input type="checkbox"/> 不動産の査定・売却	不動産会社が 専門的にサポート		★★★★☆
<input type="checkbox"/> 不動産売却後の換価分割			★★★★★
<input type="checkbox"/> 相続税の申告	税理士が 専門的にサポート	★★★★★	
<input type="checkbox"/> 所得税の準確定申告		★★☆☆☆	

葬儀後にあなたがやらなければいけないこと

なにを? いつまでに? どこに提出したらいい?

大切な方がお亡くなりになった後にやらなければいけない手続きや届け出は意外と多いもの。どの手続きがいつまでに必要かを確認し、スケジュールを把握しましょう。

ご逝去後 **14日以内**

- ・お香典の整理を済ませておく
- ・本位牌、お仏壇、お墓の用意
- ・遺品整理の依頼、公共料金などの解約
- ・高額医療費の請求
- ・世帯主変更届の提出
- ・健康保険証、後期高齢者医療証の返却
- ・葬祭費、埋葬費の支給申請
- ・死亡退職届、給料の受取、退職金
- ・クレジットカードの解約
- ・年金手続き
「ねんきんダイヤル」0570-05-1165
- ・会員証などの廃棄
- ・生命保険、入院保険
- ・死亡届の提出
- ・未支給年金請求の届出
- ・スマートフォンやインターネットの解約
- ・水道光熱費の精算、引落とし変更

3ヶ月以内

- ・戸籍収集(その他、印鑑証明書や住民票なども)
- ・相続関係説明図の作成
- ・法定相続情報一覧図の作成と登録
- ・相続財産目録の作成
(預貯金や金融商品有無の調査、株式調査)
- ・銀行、ゆうちょ、証券口座の解約、
残高証明書取得
- ・遺産分割協議書作成
(分割方針の確定、話し合い、ご実印押印)
- ・不動産調査
(権利関係や法的瑕疵の有無、持分や私道の有無)
- ・不動産関連帳票取得
(登記事項証明書、名寄帳、公図、評価証明書など)
- ・所有権移転登記、抵当権抹消
(不動産の名義変更)
- ・相続放棄
- ・自筆証書遺言の検認
- ・住宅ローン抵当権抹消
- ・会社役員の死亡登記
- ・遺言執行者の選任申立

4ヶ月以内

- ・所得税の準確定申告
お近くの税務署にお電話して、
ガイダンスの後に **1** 番のボタン
を押し、準確定申告について
お問合せ下さい。
- ・不動産査定

10ヶ月以内

- ・不動産の売却
- ・相続税申告

被相続人(死亡した人)の死亡を知った日から**10ヶ月以内**に相続税を納めないと、**追徴課税される場合があります。**



個別価格表

	料金(税込)	
相続手続き	戸籍収集(被相続人を含めて3名様まで)	33,000円
	—追加1名ごと	11,000円
	相続関係説明図(被相続人含めて3名様まで)	33,000円
	—追加1名ごと	11,000円
	相続関係説明図/代襲相続あり(3名様まで)	55,000円
	—追加1名ごと	11,000円
	相続関係説明図/配偶者のみ	22,000円
	法定相続情報一覧図の作成	11,000円
	相続財産目録の作成	33,000円
	遺産分割協議書の作成	88,000円
	銀行口座の解約1行	33,000円
	ゆうちょ銀行・証券口座については1行	55,000円
	不動産調査(複数物件の帳票取得)	55,000円
不動産関連帳票取得 1通につき/1万円	11,000円	
遺言書作成	公正証書遺言作成	137,500円
	証人立会い(交通費日当込み)/1名1万円	11,000円
	登記事項証明書代行取得及び権利調査費用一式(実費1通につき600円)	3,300円
不動産の名義変更	所有権移転登記(1管轄4筆まで、それ以上は追加で2千円)	88,000円
	加算:数次相続で連続申請/申請数×3万円	33,000円
	加算:法務局管轄が別の場合/各管轄×3万円	33,000円
	抵当権抹消登記(税金は不動産1個につき千円)	22,000円
	上記、抹消書類が無い場合の銀行との打ち合わせ	5,500円
相続放棄	相続放棄フルサポート/1人	55,000円
	債権者への通知/1社	11,000円
	次順位相続人への通知/1人	11,000円
	3カ月以上の上申書作成など高難易度は別見積り	別途見積り
その他	法定後見申立	110,000円
	通知文案作成(送り主は依頼主名義となります)	33,000円
不動産売却	不動産売却代理	無料

プラン価格表

必要な手続きをプランにまとめてお手頃価格でご用意しました。

プラン	サービス内容	料金(税込)
銀行まるごとプラン	<ul style="list-style-type: none"> 戸籍収集、相続関係説明図、法定相続情報一覧図、銀行解約(3行まで)、遺産分割協議の作成 相続人調査を行い、預貯金をご指定の相続人に引き出すお手伝いをします。 	19万8千円
不動産まるごとプラン	<ul style="list-style-type: none"> 戸籍収集、相続関係説明図、遺産分割協議書、不動産の名義変更(1管轄)、不動産調査 戸籍等の必要書類を整え不動産名義変更を行います。 	19万8千円
全部まるごとプラン	<p>相続手続きを専門家にすべてお任せしたい方におススメ</p> <ul style="list-style-type: none"> 戸籍収集、相続関係説明図、法定相続情報一覧図、遺産分割協議書、不動産調査、不動産、不動産の名義変更(1管轄まで)、銀行解約(3行まで) 	29万7千円

- ・実費は別料金です。実費とは戸籍などの取得代金、郵送代金、登録免許税などを指します。
- ・当社では、お客様に安心してご依頼いただけるように明朗会計に努めております。お見積りのみのご依頼も無料に対応いたしますので、お気軽にお申し付けくださいませ。
- ・当社では「お客様へのご請求額が確定した段階」でお支払いをお願いしています。
- ・お見積りはすべて事前にお出します。後日上乗せ請求など当然ございませんのでご安心ください。

無料でお見積りいたしますので
お気軽にご連絡ください。

相談ダイヤル
☎ 0120-337-342

あいりん 行政書士法人

3つの強みと安心サポート

Support

1. 365日いつでも無料相談! 1都3県への出張なら完全無料!

遺産相続に関する無料ご相談を受け付けております。
まずは、お電話にてご希望の相談日程をお聞かせください。
専門家の日程を確保させていただきます。

相談ダイヤル
☎ **0120-337-342**



2. 専門家によるワンストップサービス! お客様の手間を最小化し、 費用をなるべく抑えます!

相続・遺言のプロフェッショナルがワンストップで対応します!
相続税、名義変更、不動産売却、認知症対策や家族信託
など提携司法書士、税理士、弁護士などがサポート!



3. 明朗会計で、価格表をご覧いただきながら、 必ずお見積りを提示します!

初回の面談時に料金表に則りお見積り致します。業務開始後、
知らない間に料金が課金されるようなことはございません。
また、お見積り作成は無料ですのでお気軽にご相談ください。



相談担当者のご紹介

Profile



ふかの ともかず
深野 友和

生まれ: 昭和48年
相続業務歴: 16年
資格: 行政書士

ひとこと: 休日は奥様と一緒に猫ちゃんと遊んでいます。オフィス内ではムードメーカーであり、頼れる存在です。甘いもの大好き。



いのうえ さゆり
井上 紗由理

生まれ: 昭和59年
相続業務歴: 5年
資格: 行政書士

ひとこと: 横浜在住、銀行や保険会社勤務経験を生かした相続相談が得意です。仕事と子育てを要領よくこなすキャリアウーマン。聞き取りやすい声でお客様からお褒め頂けます。



うめざわ とおる
梅澤(旧高橋) 徹

生まれ: 昭和59年
相続業務歴: 8年
資格: 司法書士、行政書士、宅建士

ひとこと: 横浜在住。奥様お子様のご家族とペットはドーベルマン。奥様のご実家が二ツ橋あいりん幼稚園という学園を運営しているので「あいりん」行政書士法人となりました。

相談ルームのご紹介

Room



横浜駅から徒歩3分の好立地!



完全個室でプライバシーを確保!



換気対策をしっかり行い安心!



お見積りだけでも無料!

メディア実績

Media



「横浜人凶鑑」出演



△動画はこちら



「タウンニュース」掲載

会社概要

Company info



あいりん 行政書士法人

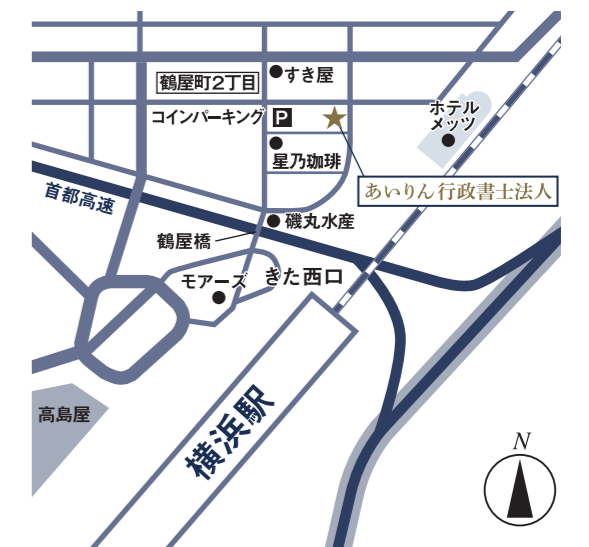
〒221-0835
横浜市神奈川区鶴屋町2-12-1 カリオカビル 6F
Tel 045-534-7342 ☎ 0120-337-342
[営業時間] 平日 9:00~19:00 / 土曜 9:00~17:00
<https://souzoku-yokohama.net>



ウィルスマイル株式会社 (営業支店)

〒103-0027 東京都中央区日本橋3-3-3 八重洲山川ビル 2F

相続スタッフ10名以上、相続サポートに専門特化で
年間相続数300件以上! 信頼ある提携司法書士、
税理士、弁護士、不動産会社があり、ご紹介可能。
1都3県のお客様を全力対応!



あいりん行政書士法人の紹介

3つの強みと安心サポート